住宅講座 9月

「私らしい住まい・暮らしを考える」

~今の自分に合う住まいとは? 何が大事で何が必要なのか?~

要 榧

新築、リフォームに関わらず、計画を進めるためには、そこに住む人(家族)が暮らしやすい 住まいを考えることが大事です。

施主(依頼主)が住まいに何を求めるのかを明確にして、設計者、施工者に伝えることから始

まります。そして、そこから良い関係がつくられていきます。 自分らしい暮らしとは? 心地よい場所とは? 安全とは? 好ひとつひとつ整理してくことで、ライフスタイルが見えてきます。 今回の講座は、自分らしい住まいを一緒に考える時間です。 好きな色や素材は?

道尾 氏 一級建築士 統括設計専攻建築士

- 一級建築士事務所自然 主宰(札幌市)
- ・(一財)北海道建築指導センター 住宅相談員

2023年9月29日(金)

14:00~16:00

※ 受付時間は15分前からになります。

かでる2・7 7階 730研修室 (札幌市中央区北2条两7丁目)

一般消費者、技術者 定員約40名•要申込先着順 (受講料無料)

※かでる2・7館内では、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願い いたします。



令和5年度 住宅講座開催

開催日	テーマ	開催日	テーマ	
6月30日 (金)	「電気代高騰の時代を乗り切るために」 〜暖房費を抑え、冬の室内を快適にする断熱と設備について〜	9月29日 (金)	「私らしい住まい・暮らしを考える」 ~今の自分に合う住まいとは? 何が大事で何が必要なのか?~	
8月4日 (金)	「屋根と外壁のリフォーム」 〜知っておきたい屋根・外壁の張り替え、塗り替えの知識〜	11月17日 (金)	アンケート調査などを参考にテーマを検討中です	

※上記の講座は、全て14:00~16:00の時間帯で、「かでる2・7」7階730研修室にて開催します。

お申し込み・お問い合わせ

-般財団法人北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課

電話、またはファックスで9月27日(水)までにお申し込みください。 空きがある場合は当日申し込みも可能です。 なお、受講票は配布いたしません。受講いただけない場合のみご連絡いたします。

TEL 011-241-1893 / FAX 011-232-2870

センターマスコット キャラクター

※FAXでのの甲し込みの場合は、下記情報をこ記人の上、切り取りずこのまま送信して下され						
講座名	講座名 9月開催 住宅講座 「私らしい住まい・暮らしを考え		き考える」			
氏名(複数名可)						
お住まいの地域		市・町・村	電話番号	-	-	
本講座を知ったきっかけ	ロチラシ (当センター/かでる2・7/地下歩行空間) 口新聞 (新聞名 ロホームページ 口その他 ()

*いただいた個人情報は、この住宅講座のみに使用し、(一財)北海道建築指導センターが責任を持って管理します。

催/一般財団法人北海道建築指導センタ~

北海道建築指導センター 住宅相談 業務のご案内

当センターでは、設立(昭和41年)以来、道民の居住水準の向上のため住宅相談窓口を開設し、住宅の計画・設計・施工、リフォームや資金などについて、一級建築士の資格を持つ相談員が 〜知っておきたい屋根・外壁の張り替え、塗り替えの知識〜

また、契約などの法的なトラブルには、札幌弁護士会から派遣の弁護士による助言なども行っています。 問題解決や助言にあたり、特定の専門分野に係る相談は、それらを所管する団体や機関の ご案内もしています。

相談員は、1名体制です。音声ガイダンスが流れた場合は相談中ですので、 ご迷惑をおかけしますが、相談時間内(10:00~16:00)におかけ直しください。

●一般相談

相談窓口	所在地	電話番号	備考	
(一財) 北海道建築指導センター(札幌)	札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階	011-222-6070 平日10:00~16:00	• 電話	
(旭川)	l	0166-22-8894 平日10:00~16:00	• 面談(予約制)	

※ 昼食時12時~13時までは休憩

担当相談員(札幌)	月曜日	奈良 顕子	なら あきこ
	火曜日	山本 明恵	やまもと あきえ
	水曜日	早川 陽子	はやかわ ようこ
	木曜日	東 道尾	ひがし みちお
	金曜日	松井 司郎	まつい しろう
(旭川)	月~金曜日	菅野 敏夫	かんの としお

[※] 札幌は曜日により相談員が異なります。但し、変更になる場合がありますのでご了承ください。

●法律相談

相談窓□	所在地	電話番号	備考
(一財)北海道建築指導センター(札幌)	札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階	《予約電話》 011-241-1893 第2、第4火曜日 13:00~16:00	・面談(予約制) *電話相談は行っていません

- 一般相談を受けてから法律相談を受けることをお薦めしています。
- ・当センターの法律相談は月2回ですので、お急ぎの方は、最寄りの法律相談センター窓口にご連絡ください。

相談窓口をご利用する皆様へ

- 1回の相談時間は、電話相談、面談相談とも30分程度です。
- ・窓口の相談員は1名です。予約者の相談が優先されますので、お待ちいただくことがありますのでご了承ください。
- ・電話相談の場合は、相談内容の要点を予めメモしておくと良いでしょう。また、相談内容によっては、契約書や見積書等の関係書類もお手元に揃えて電話すると良いでしょう。
- ・面談相談の場合は、図面や写真などをお持ちいただくと、より的確なアドバイスができます。また、見積、契約関係の相談は、見積書、契約書など関係書類をご用意下さい。
- ・当センターでは、現地相談や現地調査、設計者・施工業者の紹介は行っておりません。 また、設計者・施工業者などへの指導や、落雪や騒音などの民事トラブルの介入は行っておりませんのでご了承ください。
- ・住宅相談に来られた方は、当センターの駐車券はご利用になれませんのでご了承ください。